提供サービス	特例による指定の 有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等	適用開始日	R7.4.1~ 添付様式
各サービス共通					地域区分	16. 六級地(宇都宮市、野木町) 17. 七級地(大田原市、栃木市、鹿沼市、小山市、真岡市、日光市、さくら市、壬生町、下野市) 23. その他		
					未就学児等支援区分	1.非該当 2. I 3. Ⅱ		別紙2-1 別紙2-2
					定員超過	1. なし 2. あり		
					職員欠如	1. なし 2. あり		
					児童発達支援管理責任者欠如 1. なし 2. あり			
					開所時間減算	1. なし 2. あり		
					開所時間減算区分(※2)	1.4時間未満 2.4時間以上6時間未満		
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり		
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり		別紙26
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
章					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
<u>事</u> 見					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり		
型 所 給				情報公表未報告減算	1. なし 2. あり			
障害児通所給付費			1. なし 4. その他従業者   6. 常勤専従(経験5年以上) 7. 常勤専従(経験5年未満)   8. 常勤換算(経験5年以上) 9. 常勤換算(経験5年未満)		別紙3-1			
					看護職員加配体制(重度)	1.なし 2. I 3. II		別紙4
					福祉専門職員配置等	1.なし 3.Ⅱ 4.Ⅲ 5.Ⅰ		別紙5-1
					栄養士配置体制(※3)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士		別紙6
					食事提供加算区分	1. 非該当 2. Ⅰ 3. Ⅱ		別紙7
児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり		別紙8-1
					送迎体制	1. なし 2. あり		
					送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別紙9
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり		別紙9
					延長支援体制	1. なし 2. あり		別紙10
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり		別紙11-1 別紙11-2
					中核機能強化加算対象	1.なし 2. I 3. II 4. II		別紙12
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり		別紙12

+B/H+++ 1/~7	特例による指定の	定員規模	# 1 2 日 八	<b>ナナフ陸宇廷</b> 叫		フのルラナソナフ仕即位		R7.4.1~
提供サービス	有無	(※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等	適用開始日	添付様式
					視覚·聴覚等支援体制	1. なし 2. あり		別紙13
					人工内耳装用児支援体制	1.なし 2. I 3. II		別紙14
					入浴支援体制	1. なし 2. あり		別紙15
					福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2.I 3.II 4.II 5.IV 6.V		
					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(9) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当		
					共生型サービス体制強化(※4)	1. 非該当 2. Ⅰ 3. Ⅱ 4. Ⅲ		別紙16
					共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1. なし 2. あり		別紙16
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
					経過措置対象区分	1. 非該当 2. 該当		

提供サービス	特例による指定の	定員規模	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等		R7.4.1~ 添付様式
た	有無	(※1)	他改守区万	土にる障害性別		ての世級当りの序列寺	適用開始日	孙门尔江
	/				定員超過	1. なし 2. あり		
					開所時間減算	1. なし 2. あり	適用開始日	
					開所時間減算区分(※2)	1. 4時間未満 2. 4時間以上6時間未満		
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり		別紙26
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
					虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
	旧医原型			福祉専門職員配置等	1.なし 3.Ⅱ 4.Ⅲ 5.Ⅰ		別紙5-1	
旧医療型			1. 医療型児童発達支援 センター		食事提供加算区分	1. 非該当 2. Ⅰ 3. Ⅱ		別紙7
児童発達支援			2. 指定発達支援医療機関		送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別紙9
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり		別紙9
					入浴支援体制	1. なし 2. あり		別紙15
					保育職員加配	1.なし 3.I 4.II		
					延長支援体制	1. なし 2. あり		別紙10
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 3. Ⅱ 4. Ⅲ 5. Ⅳ 6. Ⅴ		
					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		

R7.4.1∼

提供サービス	特例による指定の 有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等	適用開始日	R7.4.1~ 添付様式
					定員超過	1.なし 2.あり		
					開所時間減算	1.なし 2.あり		
					開所時間減算区分(※2)	1.4時間未満 2.4時間以上6時間未満		
					職員欠如	1.なし 2.あり		
					児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
				自己評価結果等未公表減算 1. なし 2. あり	1. なし 2. あり			
					支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり		別紙26
					身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
			/		虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり		
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
					児童指導員等加配体制	1. なし 4. その他従業者 6. 常勤専従(経験5年以上) 7. 常勤専従(経験5年未満) 8. 常勤換算(経験5年以上) 9. 常勤換算(経験5年未満)		別紙3-1
					看護職員加配体制(重度)	1.なし 2. I 3. II		別紙4
				1.なし 3.Ⅱ 4.Ⅲ 5.Ⅰ		別紙5-1		
				強度行動障害加算体制	1.なし 3. I 4. II		別紙8-2	
放課後等デイサービス				1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	送迎体制(重度)	1. なし 2. あり		別紙9
					送迎体制(医ケア)	1. なし 2. あり		別紙9
					延長支援体制	1. なし 2. あり		別紙10
					専門的支援加算体制	1. なし 2. あり		別紙11-1 別紙11-2
					中核機能強化事業所加算対象	1. なし 2. あり		別紙12
					個別サポート体制(I)	1. なし 2. あり		別紙17
					視覚·聴覚等支援体制	1. なし 2. あり		別紙13
					人工内耳装用児支援体制	1. なし 2. あり		別紙14
					入浴支援体制	1. なし 2. あり		別紙15
					福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 3. II 4. II 5. IV 6. V		
					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)		
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		

提供サービス	特例による指定の 有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等 適用開始日				
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当				
					共生型サービス体制強化(※4)	1.非該当 2. I 3. Ⅱ 4. Ⅲ		別紙16		
					共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1. なし 2. あり		別紙16		
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当				

R7.4.1∼

提供サービス	特例による指定の 有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等	適用開始日	R7.4.1∼ 添付様式
			/	,	訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり		別紙18
			/	/	児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
			/	/	自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり		
			/	/	身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
			/	/	虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
			/	/	業務継続計画未策定減算(※8)	1. なし 2. あり		
保育所等訪問支援			/	/	情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
			/	/	多職種連携支援体制	1. なし 2. あり		
			/	/	強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり		別紙8-1
				/	福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 4.皿 5.Ⅳ 6. V		
					福祉・介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)		
	1/		/	/	指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
				/	地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
	/	1 /	/	)	訪問支援員特別体制	1. なし 2. あり		別紙18
	/	/	/	/	児童発達支援管理責任者欠如	1. なし 2. あり		
		/	/	/	支援プログラム未公表減算	1. なし 2. あり		別紙26
		/	/	/	身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
		/		/	虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
		/		/	業務継続計画未策定減算(※8)	1. なし 2. あり		
居宅訪問型		/		/	情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
児童発達支援		/		/	多職種連携支援体制	1. なし 2. あり		
		/	/	/	強度行動障害加算体制	1. なし 2. あり		別紙8-1
		/		/	福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 4.Ⅲ 5.Ⅳ 6. V		
					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1.V(1) 2.V(2) 5.V(5) 7.V(7) 8.V(8) 10.V(10) 11.V(11) 13.V(13) 14.V(14)		
	/	/	/	/	指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
		/	/		地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		

R7.4.1∼

提供サービス	特例による指定の		施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等		R7.4.1~ 添付様式
近点りこへ	有無	(※1)	ルの大子区力	土たる降音性別	重度障害児入所棟設置(知的·自閉)		適用開始日	がいけれまし
					里皮牌音光入州株改直(如时) 日闭)	1.なし 2.あり		
					重度肢体不自由児入所棟設置(※5)	1. なし 2. あり		
					定員超過	1. なし 2. あり		
					身体拘束廃止未実施減算	1.なし 2.あり		
					虐待防止措置未実施減算	1.なし 2.あり		
					業務継続計画未策定減算	1.なし 2.あり		
					情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり		別紙19
					重度障害児支援(強度行動障害)	1.なし 2.あり		
					強度行動障害加算体制	1.なし 3. I 4. II		別紙20
	福祉型障害児 入所施設			心理担当職員配置体制(※6)	1.なし 2. I 3. II		別紙21-1 別紙21-2	
					看護職員配置体制	1.なし 2. I 3. II		別紙22
				1. 知的障害児 2. 自閉症児 3. 盲児 4. ろうあ児 5. 肢体不自由児	児童指導員等加配体制	1.なし 2.専門職員(理学療法士等) 3.児童指導員等		別紙3-2
福祉型障害児		1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する 施設が主たる施設 3. 当該施設が主たる施設	1. 当該施設が単独施設 2. 当該施設に併設する 施設がきたる施設		自活訓練体制(I)	1.なし 2.あり		
八州池政			3. 当該施設が主たる施設		自活訓練体制(Ⅱ)	1.なし 2.あり		
				福祉専門職員配置等	1.なし 3. 11 4. 11 5. 1			
					栄養士配置体制(※3)	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士		
					小規模グループケア体制	1.なし 4. I 5. II 6. II (9~10人) 7. I・II 8. I・II (9~10人) 9. II・II (9~10人) 10. I・II・II (9~10人)		別紙23
					小規模グループケア体制(サテライト型)	1.なし 2.あり		別紙24
					ソーシャルワーカー配置体制	1.なし 2.あり		
					要支援児童加算(Ⅱ)体制	1.なし 2.あり		別紙21-1
					福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2.I 3.II 4.II 5.IV 6.V		
障害児入所給付費					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)		
入 入 所					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
 給 付					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		
費					障害者支援施設等感染対策向上体制	1.なし 2. I 3. II 4. I・II		別紙25

提供サービス	特例による指定の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等	適用開始日	R7.4.1~ 添付様式
	137	(,,,,			重度障害児入所棟設置(知的·自閉) (※5)	1.なし 2.あり	2.3/3/44	
					重度肢体不自由児入所棟設置(※5)	1.なし 2.あり		
				/	定員超過	1.なし 2.あり		
				/	身体拘束廃止未実施減算	1. なし 2. あり		
				/	虐待防止措置未実施減算	1. なし 2. あり		
					業務継続計画未策定減算	1. なし 2. あり		
				/	情報公表未報告減算	1. なし 2. あり		
				/	重度障害児支援(強度行動障害)	1. なし 2. あり		
				/	強度行動障害加算体制	1.なし 3. I 4. II		別紙20
				/	心理担当職員配置体制(※6)	1.なし 2. I 3. II		別紙21-1 別紙21-2
医療型障害児			1. 医療型障害児入所施設	/	自活訓練体制(I)	1. なし 2. あり		
入所施設			2. 指定発達支援医療機関	/	自活訓練体制(Ⅱ)	1. なし 2. あり		
					福祉専門職員配置等	1.なし 3. II 4. II 5. I		
				/	保育職員加配	1. なし 2. あり		
					小規模グループケア体制	1.なし 4. I 5. II 6. II(9~10人) 7. I・II 8. I・II(9~10人) 9. II・II(9~10人) 10. I・II・II(9~10人)		別紙23
					ソーシャルワーカー配置体制	1.なし 2.あり		
				/	要支援児童加算(Ⅱ)体制	1.なし 2.あり		別紙21-1
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 3. II 4. II 5. IV 6. V		
					福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)		
				/	指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当		
				V	地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当		

- ※1 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。
- ※2 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。
- ※3 栄養士配置加算(I)については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。 栄養士配置加算(II)については「2:その他栄養士」を選択する。 栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。
- ※4 「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。
- ※5 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。
- ※6 「心理担当職員配置体制」欄の「3. II」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。

提供サービス 特例による指定の 定員規模 (※1) 施設等区分 主たる障害種別 その他該当する体制等 適用開始日 添付様式

- ※7 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。
- ※8 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援
- ※9 「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※10 「福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「福祉·介護職員等処遇改善加算対象」が「6. V」の場合に設定する。

障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

	07 (17)			1+470,2277	CONTROL SECTION SETT.	51.17 (W) 36 EX				R7.4.1~		
提供サービス	特例による指定 の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別		その他該当する体制等			適用開始日	添付様式		
各サービス共通					地域区分	16. 六級地(宇都宮市、野木町) 17. 七級地(大田原市、栃木市、鹿沼市、小山市 23. その他	市、真	岡市、日光市、さくら市、壬生町、下野市)				
			,	Ĺ	未就学児等支援区分	1. 非該	<b>当</b> [2	2. I 3. II		別紙2-1 別紙2-2		
		1	「その他該当する体	判签 棚什 尼山	定員超過	1. 7	なし	2. あり				
		1	内容の変更の有無に		職員欠如	1. 7	なし	2. あり				
			てに○をつけ	てください	児童発達支援管理責任者欠如	1.7	なし	2. あり				
				زر	開所時間減算	1.7	なし	2. あり				
					開所時間減算区分(※2) 1.4時間未満 2.4時間以		時間以上6時間未満					
					自己評価結果等未公表減算	1. 7	なし	2. あり				
					支援プログラム未公表減算	1. 7	なし	2. あり		別紙26	/	
					身体拘束廃止未実施減算	1.7	なし	2. あり			変更する加算について、添付	
						虐待防止措置未実施減算	1.7	なし	2. あり			式欄に「別紙〇」と記載がある
障害					業務継続計画未策定減算	1. 7	なし	2. あり			合は、別紙の提出も必要となり ます。	
児					情報公表未報告減算	1. 7	なし	2. あり			※別紙の添付漏れが散見され	
所給付費					児童指導員等加配体制	1. か 6. 常勤専従(経験5年 8. 常勤換算(経験5年)	し 4. 以上) 以上)	その他従業者 7. 常勤専従(経験5年未満) 9. 常勤換算(経験5年未満)	R6.12.1	別紙3-1	すのでご注意ください。	
					看護職員加配体制(重度)	1. su	2.	I 3. II		別紙4		
	<u></u>			福祉専門職員配置等	1. なし	3. I 4. II 5. I	R7.4.1	別紙5-1	,			
	該当のい	ずれかに〇	をつけてください		栄養士配置体制(※3)	1. なし 3. 常知宋養士	E 2	2. その他栄養士 4. 常勤管理栄養士		別紙6	加算の「適用開始日」を 記入してください	
			1		食事提供加算区分	1. 非該	当 2	2. I 3. II		別紙7	品人のてくたとい	
児童発達支援			1. 児童発達支援センター 2. 児童発達支援センター以外	1. 重症心身障害以外 2. 重症心身障害	強度行動障害加算体制	1.7	なし	2. あり		別紙8-1		
					送迎体制	1.7	なし	2. あり	R6.12.1			
					送迎体制(重度)	1. 4	なし	2. あり		別紙9		
					送迎体制(医ケア)	1. 4	なし	2. あり		別紙9		
					延長支援体制	1.7	なし	2. あり		別紙10		
					専門的支援加算体制	1.7	なし	2. あり		別紙11-1 別紙11-2		
					中核機能強化加算対象	1.なし 2	2. I	3. Ⅱ 4. Ⅲ		別紙12		
	11				中核機能強化事業所加算対象	1. /	なし	2. あり		別紙12		
					視覚·聴覚等支援体制	1. 7	なし	2. あり		別紙13		
					人工内耳装用児支援体制	1. to U	<i>)</i> 2.	I 3. II		別紙14		
					入浴支援体制	1. 7	なし	2. あり		別紙15		
					福祉·介護職員等処遇改善加算対象(※9)	1.なし 2. I 3	3. II	4. Ⅲ 5. Ⅳ 6. V				
						福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分(※10)	1. V(1) 2. V(2) 6. V(6) 7. V(7) 3 11. V(11) 12. V(1)	3. V( 8. V( 2)	(3) 4. V(4) 5. V(5) 3) 9 V(9) 10. V(10) 13. V(13) 14. V(14)			
					指定管理者制度適用区分	1.非	該当	2. 該当				
					共生型サービス対象区分	1.非	該当	2. 該当				
	1				共生型サービス体制強化(※4)	1. 非該当	2. I	3. Ⅱ 4. Ⅲ		別紙16		
					共生型サービス体制強化(医療的ケア)(※4)	1.7	なし	2. あり		別紙16		
					地域生活支援拠点等	1.非	該当	2. 該当				
					経過措置対象区分	1.非	該当	2. 該当				
I L			1	1			_		I			

## 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定 の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	添付様式
--------	----------------	--------------	-------	---------	------------	-------	------

## 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定 の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	添付様式
--------	----------------	--------------	-------	---------	------------	-------	------

## 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定 の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	添付様式
--------	----------------	--------------	-------	---------	------------	-------	------

## 障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表

提供サービス	特例による指定 の有無	定員規模 (※1)	施設等区分	主たる障害種別	その他該当する体制等	適用開始日	添付様式
--------	----------------	--------------	-------	---------	------------	-------	------

_=-		Æil
==	٠٨	42011
	,,,	ויעו

提供サービス 特例による指定 定員規模 施設等区分 主たる障害種別 その他該当する体制等 適用開始日 添付様式

- ※1 「定員規模」欄には、定員数を記入すること。
- ※2 「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2. あり」の場合に設定する。
- ※3 栄養士配置加算(I)については「3:常勤栄養士または4:常勤管理栄養士」を選択する。 栄養士配置加算(II)については「2:の他栄養士」を選択する。 栄養マネジメント加算については「4:常勤管理栄養士」を選択する。
- ※4 「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。
- ※5 「重度障害児入所棟(知的・自閉)」及び「重度肢体不自由児入所棟」は、「厚生労働大臣が定める施設基準」の要件を満たすこと。
- ※6 「心理担当職員配置体制」欄の「3. Ⅱ」は、配置した心理指導担当職員が公認心理師の資格を有している場合に設定する。
- ※7 「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1. 非該当」の場合、「1. なし」または「2. あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2. 該当」の場合、「1. なし」を設定する。
- ※8 以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援
- ※9 「福祉·介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6. V」を設定しない。
- ※10 「福祉·介護職員等処遇改善加算(V)区分」欄は「福祉·介護職員等処遇改善加算対象」が「6. V」の場合に設定する。